

歴史・遺跡などに関する
書籍を販売中

市教育委員会では、「改訂版・天草の歴史」や、天草の遺跡に関する書籍を販売しています。購入を希望する人は、本庁（別館）・文化課または本渡歴史民俗資料館（今釜新町）でお求めください。なお、「改訂版・天草の歴史」は天草口ザリオ館（天草町大江）でも販売しています。

▼販売価格（1冊当たり）Ⅱ改訂版・天草の歴史1,500円、一尾貝塚（五和町）2,000円、上木原遺跡（天草町）1,000円、大矢遺跡（本渡町）1,800円。
※詳細は本庁（別館）・文化課文化財保護係（内線2532）へお尋ねください。

国指定重要文化財
「天草四郎陣中旗」を公開

天草・島原の乱で天草四郎が使用したといわれる、国指定重要文化財「天草四郎陣中旗」を公開展示します（通常はレプリカを展示）。入館料は無料です。この機会に、ぜひご覧ください。



▲天草四郎陣中旗

▼ときⅡ4月1日④から同日⑩までのいずれも午前8時30分から午後5時まで。
▼ところⅡ天草切支丹館（本渡歴史民俗資料館に併設）。
※詳細は天草切支丹館 ☎②3845へお尋ねください。

天草本渡斎場に
指定管理者制度を導入

市では、行政改革を推進するために策定したアウトソーシング推進計画に基づき、4月から天草本渡斎場（本町下河内）に指定管理者制度を導入します。なお、施設の利用時間や料金、予約方法などについては、これまでどおり変更はありません。

▼指定管理者Ⅱ有光正社。
▼指定管理期間Ⅱ4月1日から平成24年3月31日まで。
※詳細は本庁・環境課環境政策係（内線1284）へ。

4月から 地域包括支援センターの業務を民間委託！

市では、4月1日から地域包括支援センターの業務を民間に委託します。

これに伴い、市内3カ所に設置されていた同センターが、天草中央・北・南・西・牛深・東の6カ所になります（御所浦地区には、天草東のサブセンターを設置）。センターの名称や所在地・連絡先、担当地域などは下表のとおりです。

今後は、高齢者などの保健・福祉・医療や生活の安定、虐待防止などについての課題に対して、地域包括支援センターと市が連携しながら支援・対応していきます。

■主な業務

- ①自立して生活できるよう支援する介護予防ケアマネジメント業務。
- ②生活の中で困っていることや心配ごとなどの相談を受ける総合相談支援業務。
- ③高齢者が安心していきいきと暮らせるよう、さまざまな権利を守る権利擁護業務。
- ④介護支援専門員の支援やさまざまな機関とのネットワークづくりをする包括的・継続的ケアマネジメント支援業務。
- ⑤介護予防に関する事業などの周知や特定高齢者の把握。
- ⑥要支援1・2の人のサービス計画作成などの介護予防支援業務（予防給付マネジメント）。

■業務時間

毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時30分まで（緊急の場合は、夜間や休日でも電話連絡できます）。

◆市内の地域包括支援センター（4月1日から）

名称(愛称)	所在地・電話番号	担当地域	委託法人
天草中央 (なでしこ)	今釜新町3661 (九州労働金庫天草支店隣) ☎⑥9300	本渡南、本渡北、本町	医療法人社団・永寿会
天草北 (ぎずな)	五和町御領9133 (ブルーマリン天草隣) ☎②2115	佐伊津町、旭町、五和町	医療法人・一陽会
天草南 (うぐいす)	亀場町食場854-1 (天草地域医療センター内) ☎④4115	亀場町、杵土町、楠浦町、宮地岳町、新和町	社団法人・天草郡市医師会
天草西 (さざんか)	河浦町白木河内223-12 (河浦老人福祉センター内) ☎⑦61611	天草町、河浦町	社会福祉法人・天草市社会福祉協議会
天草牛深 (すいせん)	牛深町1522-4 (牛深老人福祉センター内) ☎⑩1133	牛深町、久玉町、魚貫町、二浦町、深海町	
天草東 (あじさい)	栖本町馬場3682-1 (天草東保健福祉センター内) ☎⑥2266	志柿町、瀬戸町、下浦町、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町	
御所浦 サブセンター	御所浦町御所浦3527 (市社会福祉協議会御所浦支所内) ☎⑦1777	御所浦町	

※これまで、市の地域包括支援センターが実施していた「家族介護教室」「家族介護交流事業」などは、本庁・高齢者支援課で行います。また、「介護用品支給事業」や「要介護認定」などの申請受付は、本庁・高齢者支援課または牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課でも行います。

【問い合わせ先】本庁・高齢者支援課(内線1192)

高齢者を虐待から守りましょう

今、「高齢者虐待」が大きな社会問題となっています。高齢者を虐待から守るためには、隣近所の人など地域住民が虐待を疑わせる「サイン」を見逃さず、いち早く気づくこと、また、日ごろからの何気ない声かけなどが重要です。

■高齢者虐待とは…

65歳以上の高齢者が、家族などの養護者や要介護施設従事者などから、身体的な暴力などを受ける行為で、下表のとおり5つに分けられます。

◆高齢者虐待の具体例

区分	具体的な例
身体的虐待	●たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる ●ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に与える
心理的虐待	●排せつなどの失敗に対して高齢者に恥をかかせる ●子ども扱いをする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する
性的虐待	●懲罰的に下半身を裸にして放置する ●キス、性器への接触、セックスを強要する
経済的虐待	●本人のお金を必要な額渡さない、使わせない ●本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意志・利益に反して利用する
介護・世話の放棄、放任	●空腹、脱水、栄養失調のままにする ●おむつなどを放置する、劣悪な状態や住環境の中に放置する

■サインを見逃さないことが大切

高齢者虐待は、虐待をしている本人にその認識がないことや、虐待を受けている高齢者自身も養護者をかばい、地域の人に知られたくないなどの思いがあるため、発見しにくい状況にあります。

そのようなことから、高齢者虐待を早期発見するためには、隣近所の人など地域住民が虐待を疑わせる「サイン」を見逃さず、いち早く気づくことが重要です。

【虐待を疑わせる主なサイン】

- 高齢者の体に頻繁に傷が見られる
- 泣いたり、叫んだりするなどの行動が見られる
- 急におびえたりする
- 経済的に困っていないのに、お金がないと訴える
- 住居や居住部屋が非衛生で異臭を放っている。



■虐待に気づいたら、相談窓口に連絡を！

虐待を受けている高齢者を発見したり、その行為の疑いがあると思われるときは、各地域包括支援センターへ連絡してください。

同センターでは、24時間無料で、市民の皆さんからの相談・連絡をお受けします。また、連絡などを受けたら、関係機関などと連携を図り、高齢者を虐待から守るための働きかけや各種の支援などを行います。

なお、刃物を持ち出すなどの暴力を発見したときは、近くの警察署や駐在所へ連絡してください。

【高齢者虐待相談窓口】

- 天草中央地域包括支援センター（今釜新町）☎⑥9300
- 天草北地域包括支援センター（五和町）☎②2115
- 天草南地域包括支援センター（亀場町）☎④4115
- 天草西地域包括支援センター（河浦町）☎⑦61611
- 天草牛深地域包括支援センター（牛深町）☎⑩1133
- 天草東地域包括支援センター（栖本町）☎⑥2266
- 御所浦サブセンター（御所浦町）☎⑦1777
- 〔市役所高齢者虐待専用電話〕 ☎④2822